

安比川流域に古代寺院はいつ成立したか

—火山灰考古学の知見から—

丸山 浩治

岩手県立博物館 020-0102 盛岡市上田字松屋敷 34 Iwate Prefectural Museum, Morioka 020-0102, Japan.

はじめに

北東北の古代史は、中央政府とその領域外に在ったいわゆるエミシとのせめぎ合いの歴史といえる。9世紀前葉の陸奥国北部における三城柵設置以降、糠部郡他の建郡までの間、郡制施行域は北緯 40 度以北へ大きく北進しなかったものの、当然ながら両者はその“境界”を越えて正・負両面でかかわり続け、各地域社会は个性的かつ複雑に変容していった。

筆者は、10 世紀前葉に起こった十和田火山噴火の噴出物（To-a テフラ）を時間的・空間的な指標として用いる方法で、9～10 世紀における北緯 40 度以北各地域の物質文化と集団動態を探ってきた（註1）。その中で、本県内陸北部の安比川流域に在った集団は、地理的環境そのままに奥羽山脈西側および南の中央政府との共通点を多く有すること、すなわち律令国家側の影響を比較的強く受け、かつ米代川上～中流域にあった集団との連動性がみられることを明らかにした。

平安時代の安比川流域といえば、真っ先に連想されるのが天台寺であろう。寺伝によれば、聖武天皇の命をうけた行基が神亀5年（728）つまり奈良時代に開いたとされているが、実際のところはいつ、どのようにして成立したのか、定かではない。それを考える観点の一つは鉦彫り技法による聖観音立像の制作年代で、高橋富雄氏は10世紀末～11世紀初め頃（註2）、大矢邦宣氏は10世紀中葉（註3）と解釈した。加えて大矢氏は、昭和55年度の発掘調査で検出された、To-a が介在する礎石建物の存在もこの年代観の補強材料とし、十和田の噴火が天台寺の形成に影響を与えたのだと説く。少し長いが以下に引用してみよう。

「十和田山の大噴火により、米代川流域の集落は火砕流、泥流、火山灰により大きな被害を被ったことが明らかにされているが、安比川流域においても火山灰被害は甚大であったものと考えられる。この安比川・米代川ルートは現在も高速自動車道が通じていること

からも分かるように、古来より北上川流域及び馬淵川流域と鹿角・津軽とを結ぶ重要ルートであった。ことに北上川からの道は、出羽元慶の乱（878年）の際、陸奥国府軍の進軍路になった「陸奥路」に当たる。

その重要ルートが噴火で寸断・壊滅した。当然復旧が急務となる。農民を移し、集落を営ませて街道の管理に当たらせる、その結果が集落遺跡の急増であろう。さらに、その鎮護と人々の祈りのために仏教による整備が図られる。この時期に仏教寺院として天台寺が形を整えてくるのは、そのような背景があるのであろう。そして、天台寺はおそらく仏教センターとして、北奥に布教を進めていったものと思われる。」（註4）

じつに示唆に富む指摘である。さまざまな環境を一変させるような災害が起こったとき、居住者が変わり、それまでとは異なる文化が展開することは確かにある。筆者の研究でも、十和田噴火後の米代川流域と安比川流域には国家側からの移民が相当数あった、という結論に達している。ただし、そうなる素地は無かったのか、あったとすればそれはいつのことか。そうした“天台寺前史”を知ることが、この寺院の創建年代を知ることにつながるだろう。

郡外、すなわち“日本”の外に忽然と現れたようにみえるこの古代寺院の成立について、考古学の立場から考えることが本稿の目的である。遺跡の発掘調査成果から、安比川流域に集落が発展したのは9世紀に入ってからと考えられ、馬淵川上・中流域（一戸町域・二戸市域）に比べると遅い。この後発集落群の性格を改めて提示し、出土資料から仏教関連遺物を洗い出して仏教文化の流入時期を推定するとともに、安比川流域にいつ古代寺院が建てられたのかを考えてみたい。なお、この研究でも鍵とするのは、To-a テフラである。

1 古代の安比川流域に在った集団

(1) 前提

9～10世紀の安比川流域は、郡制施行域外、つまり古代国家の領域外である。言い換えれば、エミシの領域、ということになるが、筆者は以前、当該地域を含めた北緯40度以北の各地域集団がどのような性格だったのかを物質文化から探るため、時間的・空間的指標に2つのテフラ（To-aと白頭山—苦小牧テフラ…B-Tm）を用いて遺跡・遺構（竪穴建物）・遺物（煮炊具）の編年と地域間比較を行い、その動態を検討したことがある（註5）。これによって明らかになった、安比川流域に在った集団の性格と、集落動向を簡単に述べておく。

なお、時期区分についてはテフラ堆積様相分類を基にした6期区分（Ⅰ～Ⅵ期）を用いる（註6）。

Ⅰ期…To-a 降下前・古段階

Ⅱ期…To-a 降下前・新段階

Ⅲ期…To-a 降下直前～直後

Ⅳ期…To-a 降下後～B-Tm 降下前

Ⅴ期…B-Tm 降下直前～直後

Ⅵ期…B-Tm 降下後

※これに、Ⅲ期以降、Ⅳ期以前、Ⅳ期以降、Ⅳ期以降構築、Ⅴ期以降、Ⅵ期以降構築も加わる。

(2) 安比川流域に在った集団の性格とその動向

以下、これまでの研究でわかったことを端的に記す。

- ・安比川流域における古代の遺跡は、大半が平安時代に比定される。奈良時代の遺構は、域内北部つまり馬淵川との合流点付近で少数確認されたのみである。
- ・郡制施行域外各地域の中では、9世紀代から比較的律令国家の影響度が高い地域であった。東に隣接し、8世紀代から大集落が複数形成された馬淵川中流域（現二戸市域）の集団よりも、国家側の物質文化がより濃く入っている。
- ・十和田10世紀噴火後、被災地（註7）であるにもかかわらず建物数が増加し、国家側の物質文化色はさらに強まる。

奥羽山脈を挟んだ西側（出羽国側）の米代川上～中流域も同傾向で、両地域に国家側からの移住があったと推定される。ただし、在地的（エミシ的）様相はその後に残り、特に馬淵川との合流点付近では古様相がしばらく残る。この状況と、安比川流域並びに馬淵川中流域の集落数動向を勘合すると、域内北部は十和田噴火に際して馬淵川中流域からの避難・移住先だった可能性がある。

以上のように、安比川流域は9世紀以降に集落が増

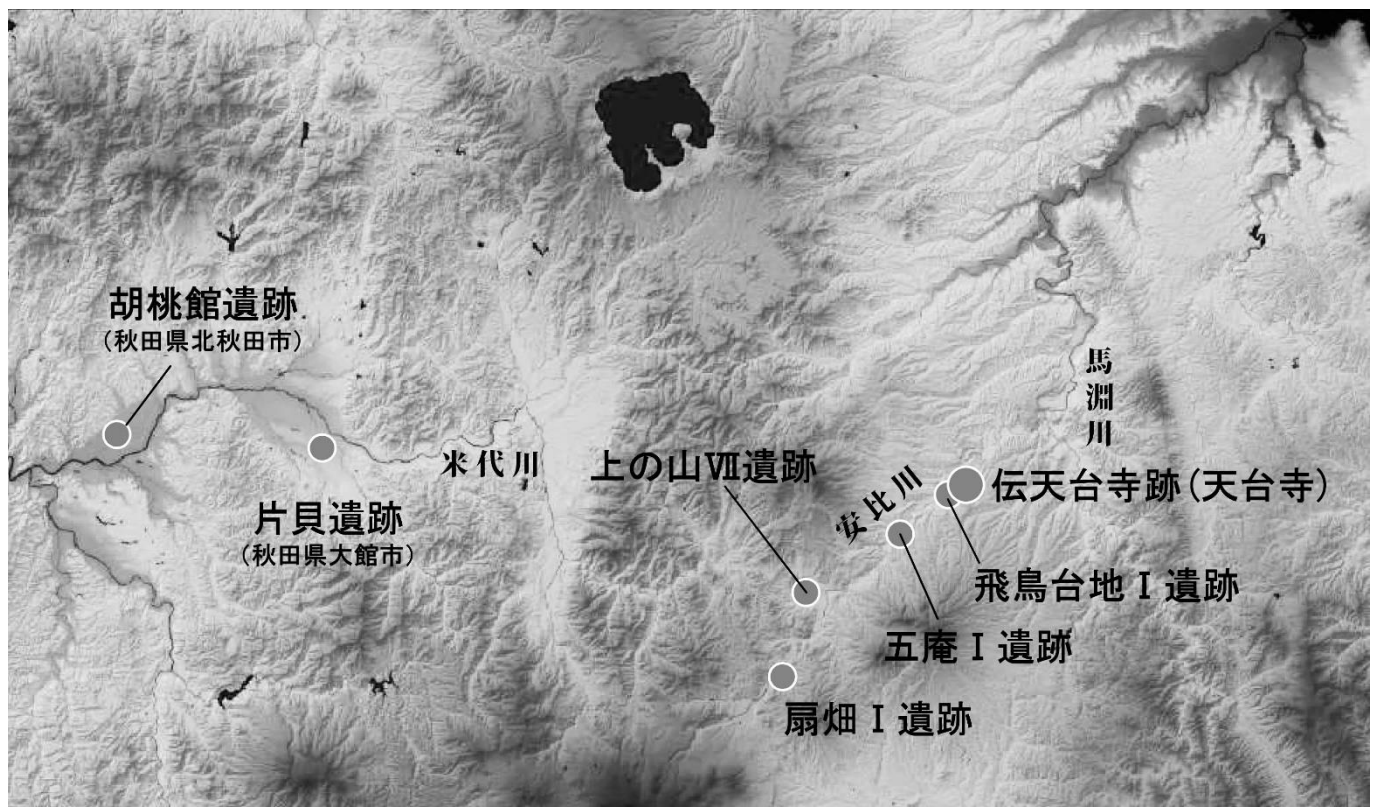


図1 関係遺跡位置図

加し発展する。これは、志波三郡の建郡による律令国家域の北進や、元慶の乱の影響など、地政学的な理由が大きいだろう。

このような地域であることをふまえた上で、9～10世紀（平安時代前期）の物質文化から仏教的様相を探ってみよう。

2 平安前期の遺跡に残された仏教的様相

ここでは、安比川流域およびその周辺地域で行われた遺跡発掘調査の成果から、平安時代前期の仏教関連遺物及び遺構を抽出し、概観する。対象は、出土文字資料（墨書・刻書土器）、仏具類似資料（土器）、建物跡の3種である。なお、本稿で取り上げる主な遺跡の位置関係を図1に示しておく。

（1）出土文字資料（墨書・刻書土器）

奥州市埋蔵文化財調査センターがまとめたところによると（註8）、平安時代前期における岩手県内陸北部での墨書・刻書土器出土数は、安比川流域が圧倒的に多い（表1）。複数の遺跡でみつかったものに吉祥文字とされる「奉」があるが、これは城柵などの官衙遺跡で行われていた「まじない」が集落に及んでいたことを示唆させるものである。同様に「貞」と「天」も吉祥文字とされるが、複数出土した「貞」について少し掘り下げてみる。また、最も仏教・寺院を連想させる

「寺」についても詳述してみたい。

① 「貞」

「問う」「うらなう」とか「正しい」「神意にかなう」といった、祭祀的な意味合いを持つとされる文字である。安比川流域では、二戸市飛鳥台地Ⅰ遺跡からこの文字が記された土師器坏が2点みつかっており、いずれも竪穴建物からの出土である（図2）。その一つ、GⅣ-5住居跡は、筆者のテフラ堆積様相を基準にした時期区分でⅠ期（To-a 降下前・古段階）にあたり、当該資料はTo-a層より下位の床面直上で検出された。ゆえに、9世紀代の遺物と推定される。また筆致から、文字を理解していた識字層が書いたことがわかる。

岩手県内における「貞」墨書・刻書土器の出土事例は、この2点を含め3点のみと少ない。残る1点は、矢巾町つまり“律令国家内”の一本松遺跡（註9）の事例である。

隣県に目を転じると、秋田県で5点、山形県で16点、宮城県で5点程度の出土例があるが（註10）、やはり相対的に検出数が少ない文字であることがわかる。秋田県および宮城県では城柵官衙からの出土が大半で、秋田の5点はいずれも秋田城跡の調査でみつかったものである。その一つが図3に挙げたSX1701木道跡出土資料で、報文では次のように説明されている。

「斜面上方の生活域から沼地岸辺の湧水地点に至る

表1 安比川流域における平安時代前期の文字資料検出数と周辺地域との比較

（奥州市埋蔵文化財調査センター2019を基に作成）

安比川流域			
遺跡名	種別	文字	点数
扇畑Ⅰ遺跡	墨書土器	「千」	1
上の山Ⅶ遺跡	刻書土器	「奉」…奉	1
五庵Ⅰ遺跡	墨書土器	「寺」	1
海上Ⅰ遺跡	墨書土器	「八十」	1
飛鳥台地Ⅰ遺跡	墨書土器	「貞」「日」「中」?、「十」?、「万」?など	13
	刻書土器	「天」?	1
広沖Ⅰ遺跡	墨書土器	「本」…奉	2
大向Ⅱ遺跡	墨書土器	「玉」	1
大向上平遺跡	墨書土器	「三」?	1
			計22点
地域・遺跡名			点数
七時雨山南麓側（八幡平市西根）		上関遺跡	計1点
馬淵川上流域（一戸町）		上野遺跡、田中3遺跡、田中4遺跡、旗鉾遺跡、大平遺跡	計9点
馬淵川中流域（二戸市）		中曾根Ⅱ遺跡、火行塚遺跡	計3点
十文字川流域（二戸市）		門松遺跡	計8点

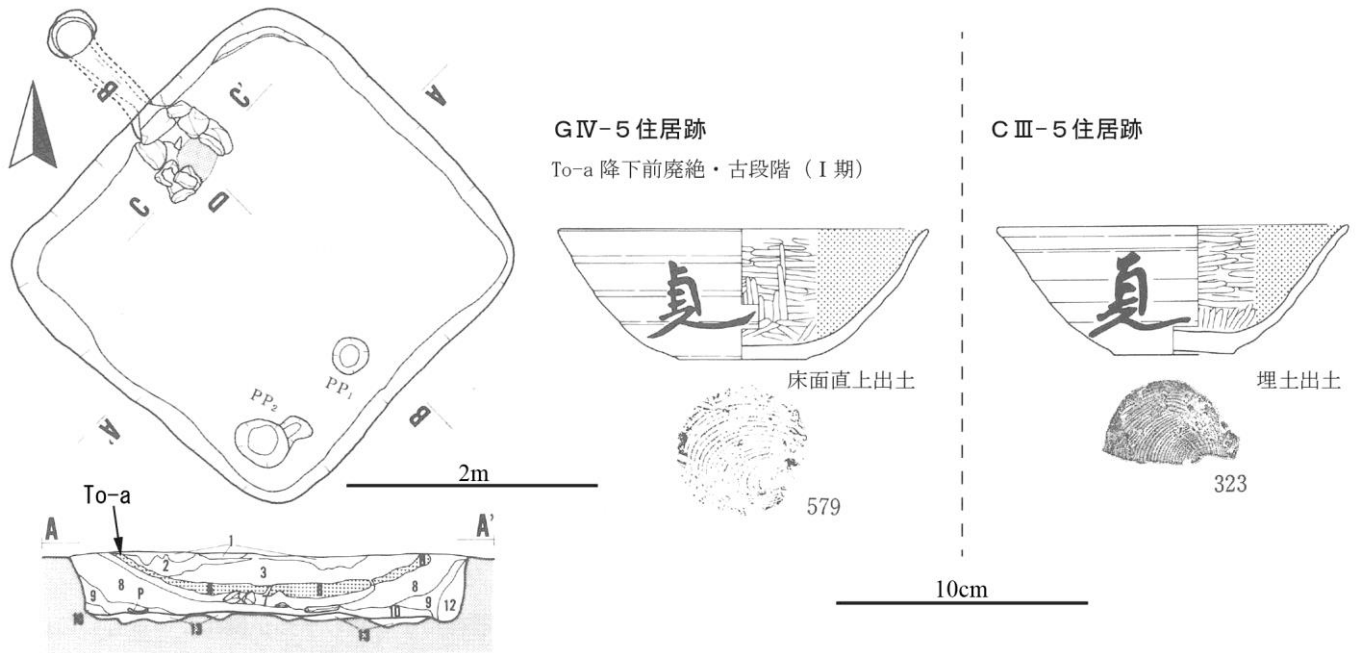


図2 飛鳥台地I遺跡出土墨書土器「真」((財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター1988を一部改変)

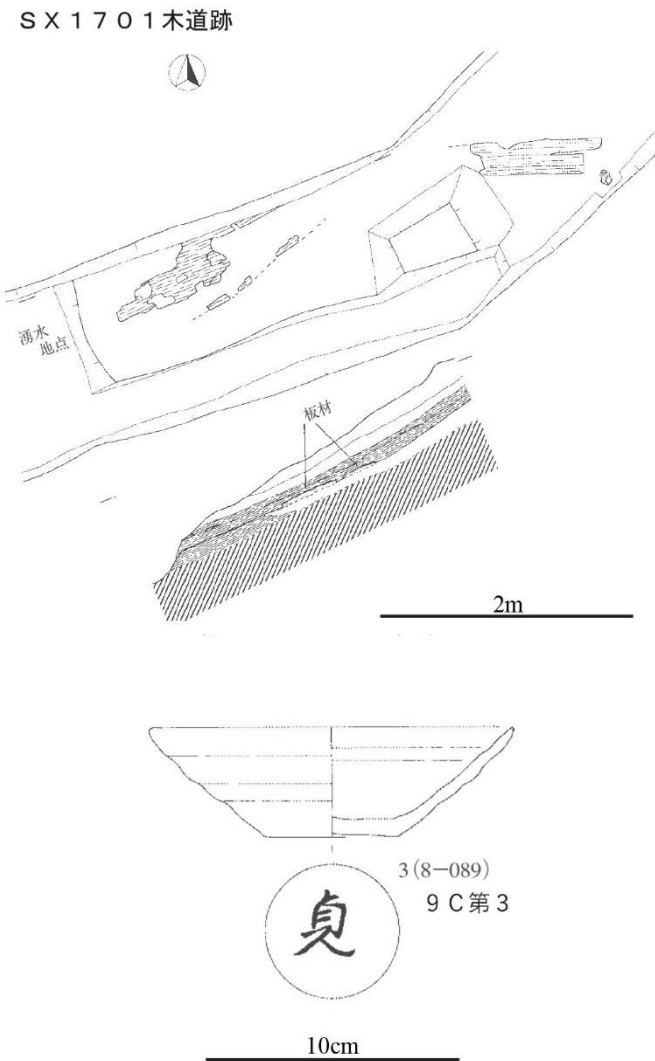


図3 秋田市秋田城跡鶴ノ木地区出土墨書土器「真」
(秋田市教育委員会 2008)

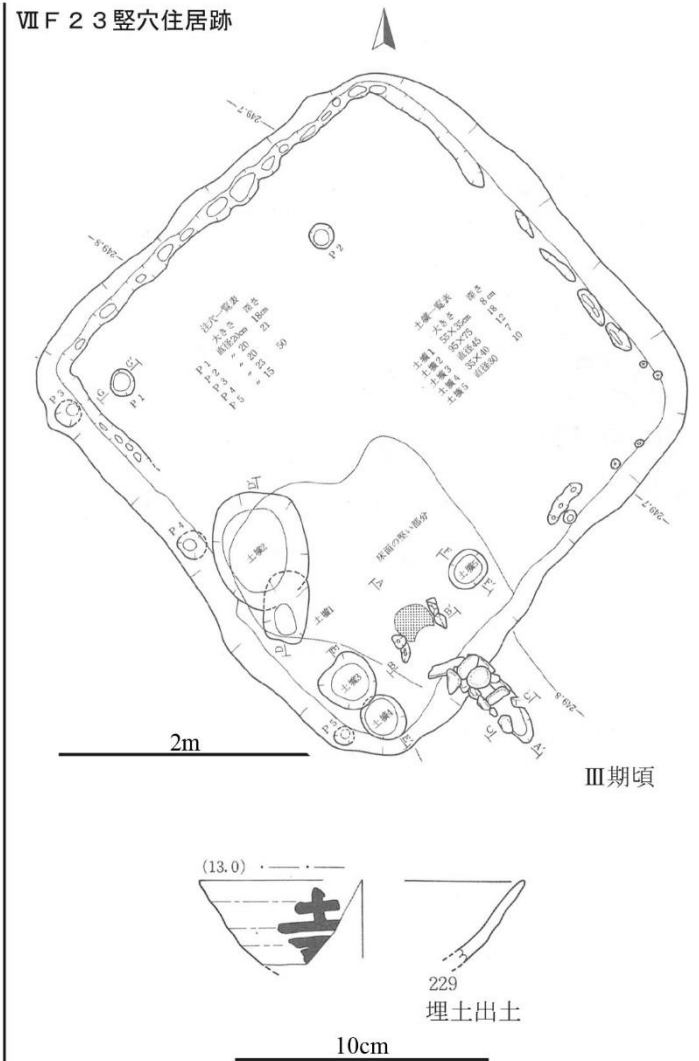


図4 五庵I遺跡出土墨書土器「寺」
(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター1986)

ための木道と考えられる。木道脇から9世紀後半に位置付けられる墨書された赤褐色土器片が出土している。

(中略) 9世紀第2四半期に設置され、9世紀後半にかけて機能した遺構と考えられる。また、墨書土器の出土から、9世紀後半に湧水点付近で水辺の祭祀行為が行われた可能性がある。」(註11)

飛鳥台地I遺跡の資料は竪穴建物から出土しており、この状況から祭祀の様子は見出せない。明らかなのは、文字自体が祭祀的な意味合いを持つこと、出土事例が相対的に少ない文字であり、その事例が城柵官衙遺跡に多いこと、飛鳥台地I遺跡の資料は識字層の手によるものであること、である。ここから直接的に仏教的様相は見出せないが、9世紀の安比川流域に律令国家の宗教的な影響が確実に及んでいたことを示す証左といえる。

② 「寺」

正に文字どおり、「寺院」「仏道の修業を行う場所」など仏教的な意味合いを持つ。2019年現在、岩手県内では「寺」と記された墨書土器が20点確認されており(註12)、盛岡以北では二戸市五庵I遺跡の出土事例が唯一である(図4)。なお、同遺跡発掘調査報告書(註13)では、この文字は「寺」「吉」いずれの可能性も考えられるものとしているが、前出の奥州市埋蔵文化財調査センター(2019)では「寺」と判断している。

今回、この問題について科学的な検証を行うべく、実物資料を実見したうえで可視光線撮影と赤外線撮影を実施した。用いた機材は、Canon EOS 6D(可視光線撮影)とRICOH PENTAX 645D IR(赤外線撮影)である。

「寺」か「吉」かの判断を迷わせるポイントの一つは、部首が「寸」ならば有るはずの二画目の上部突出が見えないことであろう(写真1左の矢印1)。実測図ではここに墨痕が無いように示されているが、実見の結果、ここは単に墨がのっていないのではなく、器表面が剥落しているために判断がつかず図示しなかったのだろう、ということがわかった。今回撮影した赤外線写真を見ると、同箇所は黒ずんで写っている(写真1右の矢印1)。しかし、墨痕であるとはっきり断定はできない。

もう一つの判別材料は、部首左上部の状態である(写真1の矢印2)。「寸」なら離れ、「口」なら閉じる。筆順もポイントになる。「寸」なら一画目は横へ、「口」なら縦に入る。この観点から「口」の特徴は認められず、結果的にこの文字は「寺」の可能性が高いと考えられる。

「寺」と書かれた墨書土器が出土することは、その場と仏教のかかわりを考える上で重要な物証となる。少なくとも仏教的様相が入っていたことを示すものであるが、とはいえこれがそのまま寺院の存在を示す訳ではないことは、言うまでもない。特異な出土状況を示すか(註14)、もしくは仏教関連施設と推定できる遺構が検出される(註15)など、補強する要件が必要である。五庵I遺跡の「寺」墨書土器は、竪穴建物(VII F 23 竪穴住居跡・III期頃の廃絶)の埋土から出土したもので、出土状況に特異な様相も見出せない。

そもそも、郡外領域において「寺」墨書土器はどのような意味合いを持つのか。これについて考察した2人の研究者の見解をみてみよう。

鐘江宏之氏(註16)は、米代川流域以北における墨

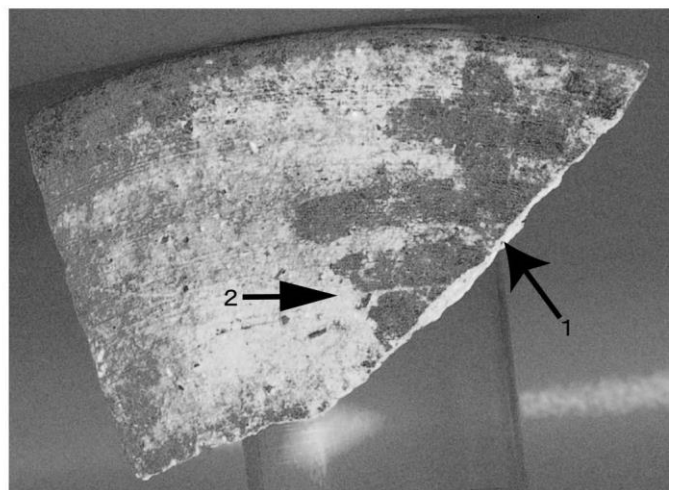
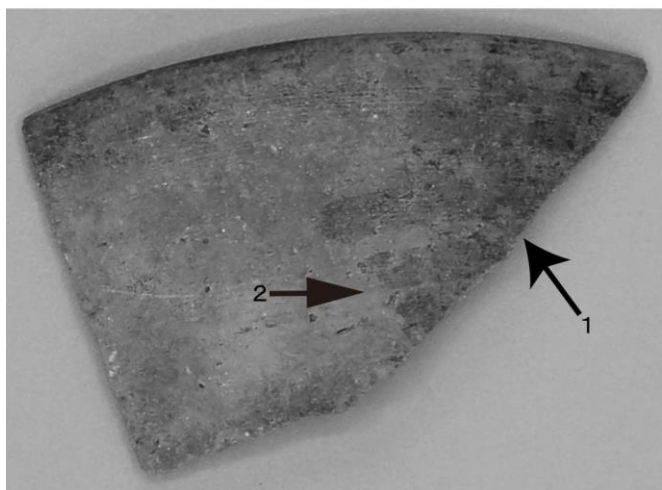


写真1 五庵I遺跡出土墨書土器「寺」の可視光線写真(左)と赤外線写真(右)(岩手県蔵・筆者撮影)

書土器の出土量は律令制支配下の集落よりも圧倒的に少ないが、そうした中で比較的目立つのが「寺」墨書土器の存在であり、各遺跡から1～2点程度の出土であるも広範な地域に分布していることが特徴であるとしたうえで、次のように述べている。

「「寺」と記した墨書土器は、秋田城跡や志波城跡といった城柵官衙からも出土しており、もともと城柵官衙の支配下でそのような墨書土器が見られたものが、北方の世界に入っていったのであろう。(中略) 胡桃館遺跡のような大型建物が見つかる場合には、一般集落とは違った存在としての性格を考えることができるが、これ以外の「寺」墨書土器を出土した集落遺跡ではそのような大型建物は見つからない。しかし、これほど広範に「寺」と記した墨書土器が見つかるとなると、墨書土器を使うという行為と仏教との関係を考えていかねばならないだろう。奥地へ仏教が浸透していく上で、その実践のあり方の中に、墨書土器を使った行為が含まれていたのだろう。すなわち、奥地では仏教文化と墨書土器を用いる行為が同時に流入していった可能性がある。この段階での仏教は、さまざまなまじないの要素を組み込みつつ展開し、墨書土器は「仏教的なもの」の一要素として、混然一体となって伝播したのかもしれない。」

武井紀子氏(註17)は、青森県域における墨書土器の出土状況から、「外周溝での廃棄など蝦夷社会に特徴的なものがみられる一方で、城柵施行地域の更に外側にあっても、カマド祭祀や水辺祭祀など以南の地域で行われていたような祭祀信仰が行われたことを推測できる。土器に文字を墨書する行為もこれに伴うものと考えられ、平川南氏が挙げていたような土器に文字を記すことの本質が祭祀行為にあるという点を確認することができるだろう。」としたうえで、蝦夷社会における仏教的要素と文字について、出羽国との関係性を考慮しながら次のように述べている。

「胡桃館遺跡の地は城柵の北側地域であるが、元慶の乱のときには「秋田城下賊地」とあるように、出羽国秋田城の管理下にあったとされる。ここからは「寺」墨書土器とともに、建物の扉に経典の読み上げ回数を記した木簡や灯明皿が出土している。胡桃館遺跡の木簡や「寺」墨書土器からは、10世紀までには仏教文化が米代川流域にまで及び、このような境界領域の地で、経典を読むなどの仏教的行事が営まれていたことがうかがえる。(中略)

これに対して、青森県内で「寺」墨書土器が出土した遺跡は9世紀後半から10世紀にかけての一般の集落遺跡であり、胡桃館遺跡のように寺院や仏教施設の存在とは必ずしも直結しない。「寺」墨書土器は、ほかの墨書土器のように日常生活の中で何らかの呪術的な行為にともなって用いられたと思われる。おそらく城柵に把握されている地域のさらに北側に広がる蝦夷社会では、仏教的要素は伝わってきているものの、呪術的祭祀やまじない行為と一体となって受容されていた可能性が高いといえよう。(中略)

出土資料からうかがえる古代東北地方北部における仏教は、明確な仏堂や寺院などの遺構が見つからないことから、何らかの仏教集団のような存在はうかがえず、教義通りの信仰を実践するような類のものではなかったと推測される。しかし、日本列島における文字文化の伝播と定着を考える上で、仏教が大きな影響を果たしたことが指摘されているように、蝦夷社会への文字の伝播を考えるときにも、仏教的信仰の影響あるいはそれを取り入れた在地祭祀者による文字の使用を想定する必要があるだろう。」

このように両氏は、北東北における仏教文化と墨書土器(文字文化)の伝播には深いつながりがあり、「寺」墨書土器もその一つであるが、例えば秋田県北秋田市の胡桃館遺跡に象徴されるように、城柵の管理下にあったと考えられる地域(この場合は米代川流域)とそれ以北では様相が異なり、後者は仏教的要素と呪術的・まじないの要素が混ざり合った状態で受容されていたと述べている。

筆者も基本的にこの見解に同意する。はたして、安比川流域の集団はどういう立ち位置であったのか。前節で述べたように、竪穴住居や煮炊具の様相からみて、本県内陸北部の中では中央政府の影響がより濃い地域であり、これは墨書土器の出土数量からも同様のことがいえる。さらに、「貞」墨書土器の存在から城柵官衙とのかかわりも想定される。9世紀代に律令国家の影響を比較的強く受けていたこの地域に、本来的な意味合いの仏教文化はいつ入ってきたのか。次に、「寺」墨書土器以外の仏教関連遺物を、既知の発掘調査成果から探してみる。

(2) 仏具類似資料(土器)

鉄鉢形土器 仏具とされる土器の代表格である。鉄鉢は文字どおり金属製だが、これと並んで土製の瓦鉢も

正式な鉢と定められており（註18）、遺跡出土品は主に瓦鉢が占める。形態的には、肩が張り、口縁部が内湾することが最大の特徴であり、底部が尖底となることもポイントとなる。また、一般的に須恵器や黒色処理の施された土師器が多いとされる。

安比川流域では、尖底ではないものの、器上半部の形態が鉄鉢に類する土器が八幡平市扇畑Ⅰ遺跡の竪穴建物（CⅠ-1住居址）埋土中から2点出土している（写真2）。最大径約11cmと小型で、非黒色処理の酸化焰焼成であるが、須恵器に近い。遺構の廃絶年代はTo-a降下期前後（Ⅲ期頃）である。



写真2 扇畑Ⅰ遺跡出土鉄鉢形土器

（岩手県蔵・筆者撮影）いずれも縮尺約1/2

小型長頸壺 同じく八幡平市内の上の山Ⅶ遺跡では、竪穴建物（DⅢ-1住居址）の床面から小型の須恵器長頸壺が出土している（図5）。こうした形態の土器も仏具と考えられており、同遺物の肩部には「奉」の文字が刻まれている。まさに、祭祀的な意味合いを持つ文字と仏具が一体化した資料と考えられる。DⅢ-1住居址も扇畑Ⅰ遺跡のCⅠ-1住居址と同じく、To-a降下

期前後（Ⅲ期頃）の廃絶である。

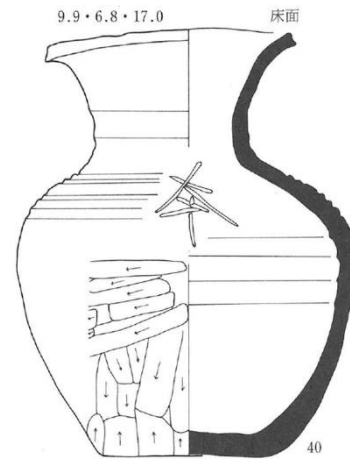


図5 上の山Ⅶ遺跡出土須恵器小型長頸壺

縮尺1/3（（財）岩手県埋蔵文化財センター1983）

小型短頸壺 仏具の短頸壺といえば薬壺で、それを模したような小型のロクロ成形土師器が飛鳥台地Ⅰ遺跡から2点みつまっている（写真3）。いずれも竪穴建物（OⅡ-1住居址、DⅡ-2住居址）埋土下部からの出土で、1棟はTo-a降下前（Ⅰ期）の廃絶であり、当該遺物もTo-a降下前の資料といえる。この資料は両面黒色処理が施されている。なお、蓋は出土していない。



写真3 飛鳥台地Ⅰ遺跡出土土師器短頸壺

（岩手県蔵・筆者撮影）いずれも縮尺約1/2

献物台 供養具には、高坏や献物台も含まれる(註 19)。安比川流域では、異様の土器が 1 点みつかっており、それを挙げておきたい。飛鳥台地 I 遺跡の堅穴建物(B II-1 住居跡)カマド他から出土した大型台付鉢である(写真 4)。ロクロ成形、非黒色処理の土師器で、口径約 29 cm、器高約 14 cm と非常に大きい。一般的な食膳具とは考えにくく、筆者は献物台に類するものと推定する。出土遺構の廃絶時期は To-a 降下後から B-Tm(白頭山—苦小牧火山灰)降下前の間(IV 期)で、共伴遺物であることから、間違いなく 10 世紀前半の資料といえる。

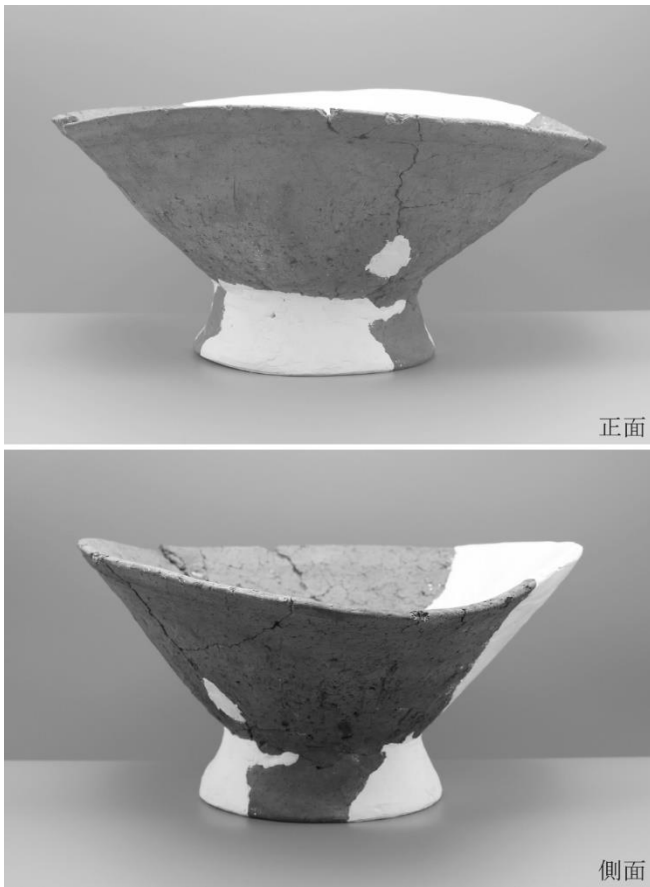


写真 4 飛鳥台地 I 遺跡出土土師器台付鉢
(岩手県蔵・筆者撮影) 縮尺約 1/4

両黒鉢 飛鳥台地 I 遺跡では、特異な土器がもう 1 つみつまっている。写真 5 がそれで、非ロクロ成形、両面黒色処理の鉢である。こちらも堅穴建物(J IV-2 住居跡)のカマド他から出土したもので、遺構廃絶時期は To-a 降下期前後(III 期頃)である。この時期としては珍しい器形・製作技法の土器であり、注意を惹く。北上市上鬼柳 I 遺跡では、内面黒色処理のロクロ成形鉢(9 世紀末から 10 世紀初頭と推定)が蔵骨器として使われていた(註 20)。法量は飛鳥台地 I 遺跡の両黒

鉢と近似する。出土状況がまったく異なるため同一視できないが、飛鳥台地 I の内黒鉢も特異であり、注目すべき資料として提示しておく。なお、上鬼柳 I 遺跡に隣接する上鬼柳 III 遺跡では、9 世紀第 4 四半期に比定される「寺」墨書土器(ロクロ土師器内黒坏)や、「寿」墨書土器、「佛」刻書土器が出土しているほか、桁行 3 間×梁行 2 間の掘立柱建物が 2 棟並んで検出されており、これが仏堂(双堂)と推定されている。



写真 5 飛鳥台地 I 遺跡出土土師器鉢
(岩手県蔵・筆者撮影) 縮尺約 1/4

転用硯 「寺」墨書土器が出土した五庵 I 遺跡でみつかったもので、やはり堅穴建物(I C 4 堅穴住居跡)から出土している(図 6)。須恵器長頸壺の頸~肩部破片で、同遺構の共伴資料である。遺構廃絶時期は To-a 降下期前後(III 期頃)であり、硯はそれ以前から使用

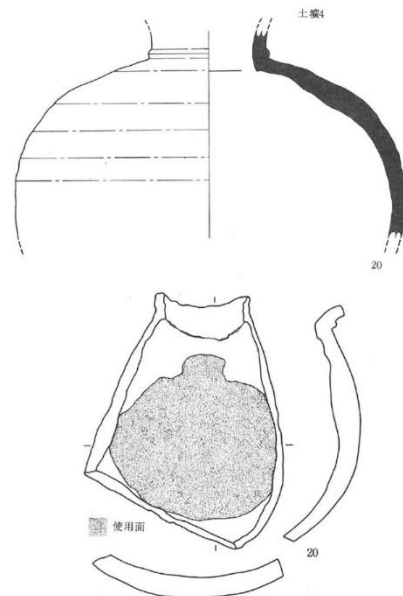


図 6 五庵 I 遺跡出土転用硯 縮尺 1/3
(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター(1986)

されていたものといえる。なお、この遺構からは上述した上鬼柳Ⅰ遺跡出土遺物に類似するロクロ土師器内黒鉢も出土しており、注目される。

以上、安比川流域における仏具類似資料を挙げてみた。鉄鉢形土器と小型長頸壺は仏教関連遺物と考えて差し支えないだろう。これら資料の廃棄・遺棄時期はおそらく To-a 降下期頃であり、これより大幅に下ることはない。そして使用時期はこれ以前、ということになる。転用硯も同様である。

さらに、薬壺型の小型短頸壺に注目すれば、これは9世紀代にさかのぼる。前述した「貞」墨書土器も同時期であり、安比川流域は9世紀後半には律令国家との深いつながりを有していたことは間違いない。仏教の様相がこの時期から入り、素地が形成されていった可能性は十分にあるが、いずれ遅くとも10世紀前葉頃には自ら文字を書く識字層が安比川流域におり、仏教関連文化も存在したと考えられる。

(3) 建物跡

以前主流であった、古代寺院といえば瓦葺き、という考え方は大きく変化した。例えば吉川真司氏は、「全国の地域社会で寺院がたくさん建てられるようになったのは、おおむね8世紀半ば以降のこと。9世紀前半には4000~5000の寺院があったと推定される。従来こうした考え方がされてこなかったのは、「瓦が出土するのが古代寺院遺跡」という通念があったためである。おそらく8世紀半ば以降、仏教が地域社会に浸透し、「日本化」ととげていくなかで、新しい「瓦葺きでない寺院」が続々と列島各地で建てられていった。」(註21)と述べているし、菱田哲郎氏は、「古代寺院の研究では瓦葺きであることが決定的に重要であり、それが寺院そのものの存在を示すだけでなく、瓦からみた創建や補修の時期決定、瓦の系譜からの位置付けが図られ、寺院の展開について分厚い研究を生み出してきた。しかしながら、古代における仏教施設は瓦葺きの寺院だけではない。(中略)ただし、瓦葺きでない寺院については、寺院かどうかの認定にも困難がともない、その考古学的研究が後手に回ってきたきらいがある。」

(註22)と説く。瓦の出土が無いために仏堂と判断されない遺構が数多くあると思われる。

庇をともなう掘立柱建物が検出されれば、それが仏堂である可能性が高まるが、やはりそれだけでは不十

分で、動産(仏教関連遺物)が共伴することが寺院の存在を立証する大きな要件となる。前述してきた遺物出土遺跡を含めて、安比川流域の平安時代前期集落では庇を持つ掘立柱建物は検出されておらず、村落内寺院の存在は確認できない。

ただし、1棟だけ特異な例が存在する。それが天台寺敷地内で検出された礎石建物である。次に、その事例を改めてみていこうと思う。

3 伝天台寺跡の発掘調査成果から

(1) 礎石建物

昭和54年度および55年度の伝天台寺跡発掘調査で礎石建物が検出された(註23)。場所は現本堂の東側、薬師堂の北側である(図7)。

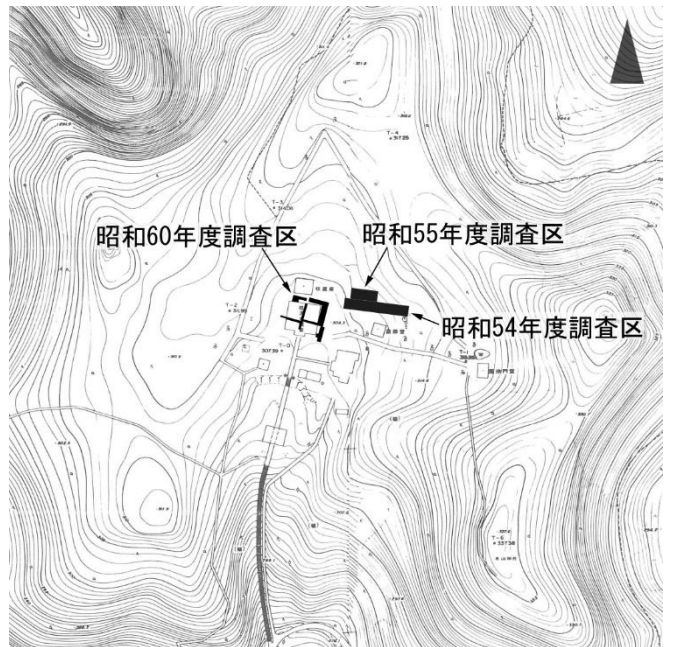


図7 昭和54・55・60年度調査区の位置

(浄法寺町教育委員会1981に加筆)

具体の説明をする前に、礎石建物についての基本的な特徴を、文化庁文化財部記念物課(2013)を引用して押さえておく。

- ・礎石を介することで荷重を受ける面積が広がるため、掘立柱建物に比べて耐荷重に優れている。また、柱を地中に埋めないため腐朽しにくく、柱の耐用年数も掘立柱建物より長くなるという利点がある。
- ・日本では、飛鳥寺(奈良県・6世紀末)の堂塔が礎石建物のはじまりとされ、その後、寺院の主要建築の基礎構造として広く定着していった。
- ・古代の礎石建物は、寺院や官衙以外では、一部の集

落や邸宅などにみられる程度で、きわめて限られていた。したがって、礎石建物の存在は、寺院や官衙と推定する有力な指標となる。

- ・通常、寺院の造営では、何らかの整地（筆者注：切土や盛土による平坦な地盤の形成）をとまなつたと考えられる。

また、礎石の素材について時枝務氏は、「平安時代以降、寺院建築でも瓦を葺かないものが多くなり、屋根が軽量化されたため、自然石の礎石が多用されるようになる。」（註 24）と述べている。

これらを前提として、伝天台寺跡で検出された礎石建物をみてみよう。当該遺構を図 9 に示す（註 25）。以下、昭和 55 年度調査概報の記載内容から、その特徴を挙げていく。

- ア 削平整地面を伴う。
- イ 削平整地面の平面形・規模と構築方法…堅穴状を呈するもので、切土によって造られている。東西方向 9.7m±（32 尺）。南北方向は南端未検出のため不明。ただし昭和 54・55 両年度調査区の検出結果を勘案し、東西方向のそれとほぼ同値の方形と考えられる。
- ウ 削平整地面の堀込面…To-a を断続的に含む基本層序第 IIa 層（図 9 断面 C の 3 層）直下の第 IIb 層上面（4 層）。
- エ To-a の堆積状況…整地面を直接被覆する堆積土（13 層）、周溝埋土（16 層）にかなりの量が塊状に含まれるほか、整地面直上壁際に散在する。一部被熱し赤変した部分あり。
- オ 礎石建物の規模…礎石 3 個に加えて「礎石を取り払った痕跡と思われる浅い皿状のピットや不整形の固化面が合わせて 4 個所で確認できたことから」（p.22）、梁間 2 間、桁行 3 間の建物跡を想定。柱間寸法は桁行 8.5 尺（257.6cm）の等間、梁間 9 尺（272.7cm）の等間と推定される。
- カ 建物方向…南北柱列桁行方向 N-2°-W でほぼ真北を向く。これは堅穴状削平整地面の方向と一致する。
- キ 焼失廃棄…現存する礎石が焼けていることや、整地面上に焼土が散在することなどから（13 層）、この礎石建物は焼失によって廃棄されたものと考えられる。
- ク 上位の整地面…13 層の上位にさらに新しい整地面があり、これは「十和田 a 降下火山灰を人為的

に叩き込んでつくられている」（p.25）。

- ケ 遺構存在時期に関する調査担当者の見解…堀込面の様子から「当該建物跡は少なくとも整地面は一、十和田 a 降下火山灰が降下する以前に構築されていることがわかる」。13 層や 16 層にみられる「堅穴状整地内の十和田 a 降下火山灰のあり方は、自然状態における堆積とは見做しえず、建物跡の廃棄は、十和田 a 降下火山灰の噴出以後ということが推測される」。To-a の様相と焼失状況から「廃止時期が十和田 a 火山灰の降下後比較的早い時期との推定も可能である」（以上、p.32）。
- コ 整地面直上出土遺物の記載から…「甕はロクロ不使用長胴甕体部下半の破片である。全体の器形・成形等は不明であるが、ナデや粗いヘラケズリで調整を終えるもので…」（p.32-33）。

なお、建物の柱配置は、中村裕氏によって推定、図化されている（図 8）。桁行 3 間・梁間 2 間の総柱建物である。

最重要ポイントは、削平整地層と基本層序の層位関係から、その整備は十和田 10 世紀噴火前に行われた、という点である。さらに、筆者は次のような見解を加える。

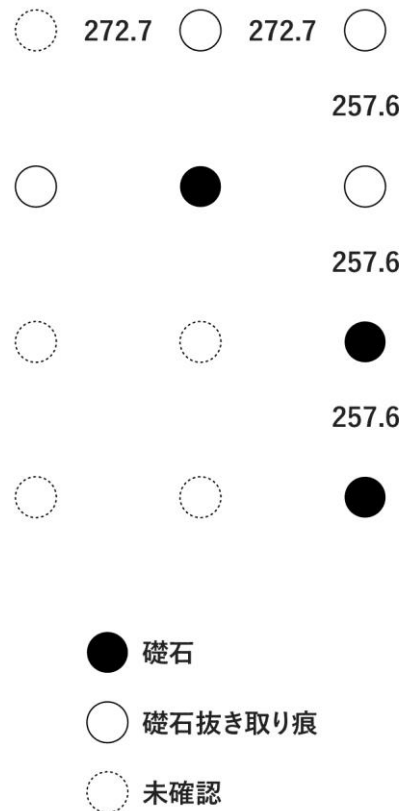


図 8 伝天台寺跡礎石建物の柱配置推定（中村 1992 を基に作成）

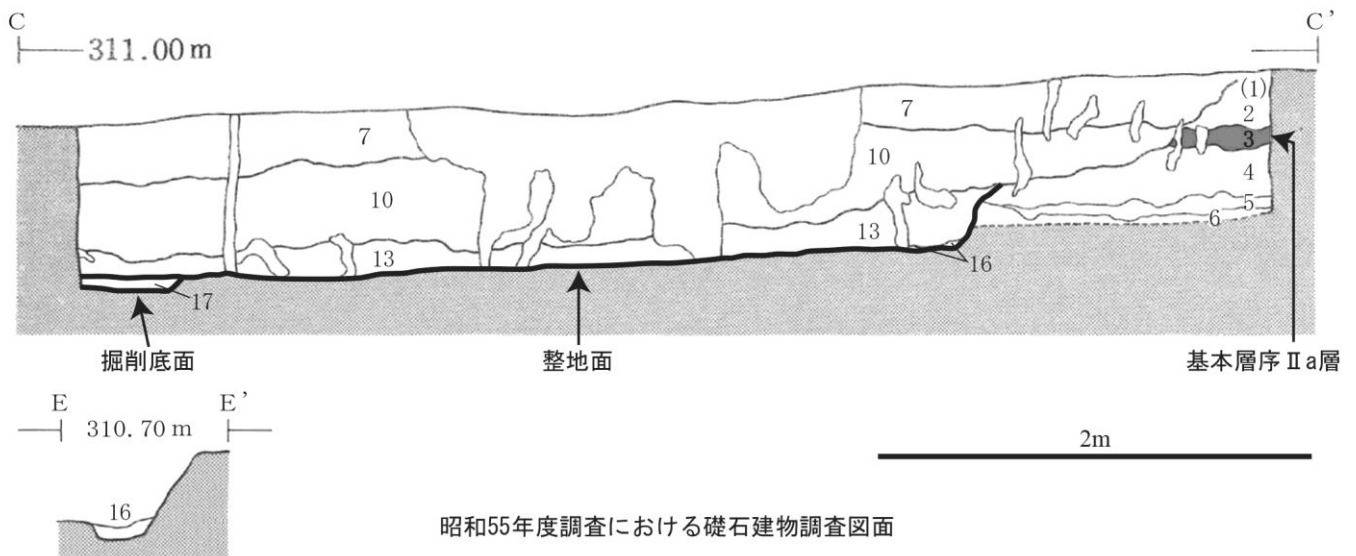
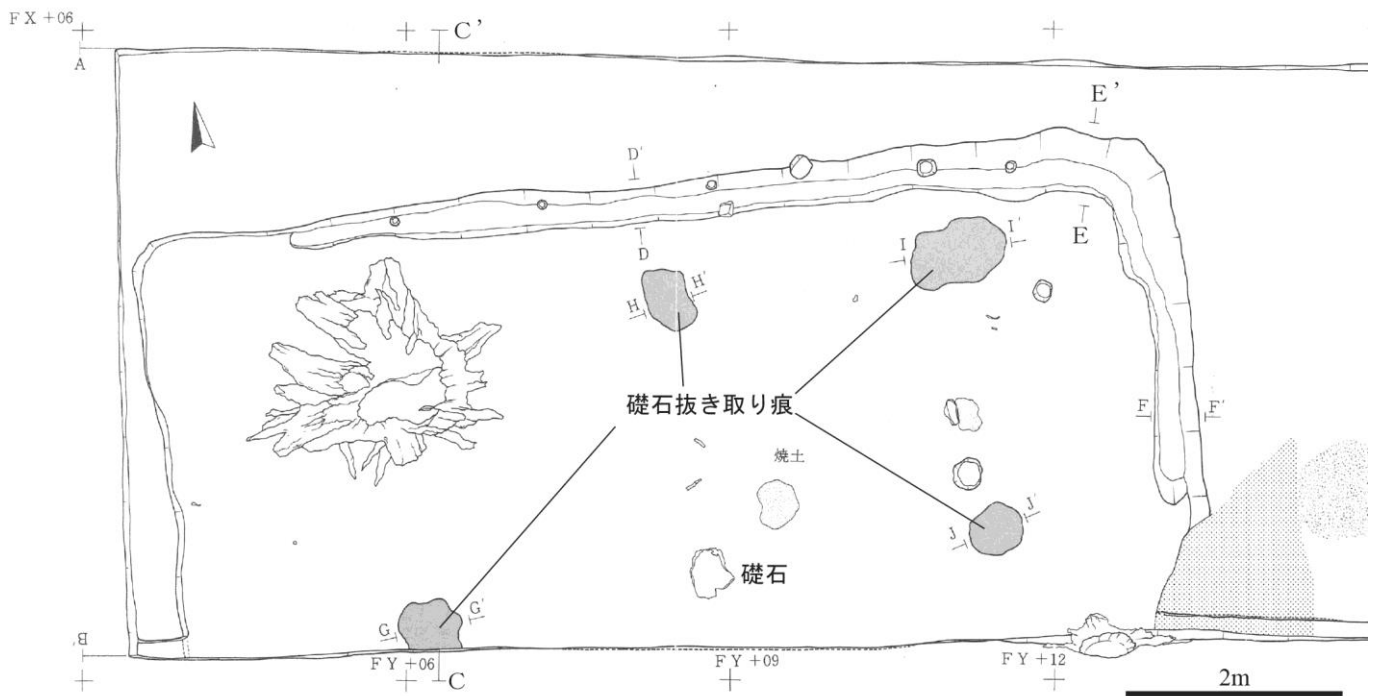


図9 伝天台寺跡昭和54・55年度調査で検出された礎石建物(浄法寺町教育委員会1980・1981を一部改変)

- ① 礎石建物の構築・廃棄時期について。建物が在る状態でテフラが降下した場合、テフラは床面（底面）直上にブロック状（塊・粒状）に堆積する（丸山分類のⅢ期以降廃絶パターン）。降下時に建物が既に存在し、その後どこかの段階で廃棄・焼失したと考えるのが妥当である。
- ② 削平整地面の縁を巡る周溝と、註14で示した秋田県大館市片貝遺跡の方形溝状遺構は、同じ性格の構築物だった可能性がある。
- ③ 整地面直上出土遺物のうち、甕は「口縁短外反型甕」（丸山 2020、p.204）に属するものと推定される。これは十和田平安噴火直前から後にかけて急増するタイプで、堆積土からみた遺構年代観と調和的であり、礎石建物が使用されなくなったのは十和田 10 世紀噴火期～10 世紀中葉頃の間と考えられる。
- ④ 図7をみればわかるとおり、整地面および建物の軸線は等高線と一致しない。これは、他に合わせる軸基準があったからではなかろうか。削平整地面の状態からみて、建物正面は西側と考えられるが、それ

は地形中心部すなわち現本堂側を向く。地形的にも礎石建物の軸線的にも、現本堂付近には当時すでに中心的な建物があったのではなかろうか。

(2) 現本堂基壇内の堆積土層

その、現本堂基壇内のトレンチ調査が昭和 60 年度に行われている（註 26・図 10）。以下に報文から特筆点を挙げてみよう。

ア 灰白色粉状パミス（To-a）を粒・塊状に含む層（図 10 断面 A の 6 層）より下位から、整地層と焼土遺構（貝片 2 点出土）を検出。焼土遺構の外周には溝状の掘り込みが確認され、杭、板等何らかの施設が構築された可能性がある。

イ 「本堂下の調査では少なくとも 5 期の変遷が認められ、下限は、轆轤使用段階の坏及び甕を伴う時期であり、（中略）坏については黒色処理の施されない土器が卓越して（中略）須恵器を伴っておらず、また甕は轆轤使用・不使用のものが混在して粗いヘラケズリが施される一群であり、大略 10 世

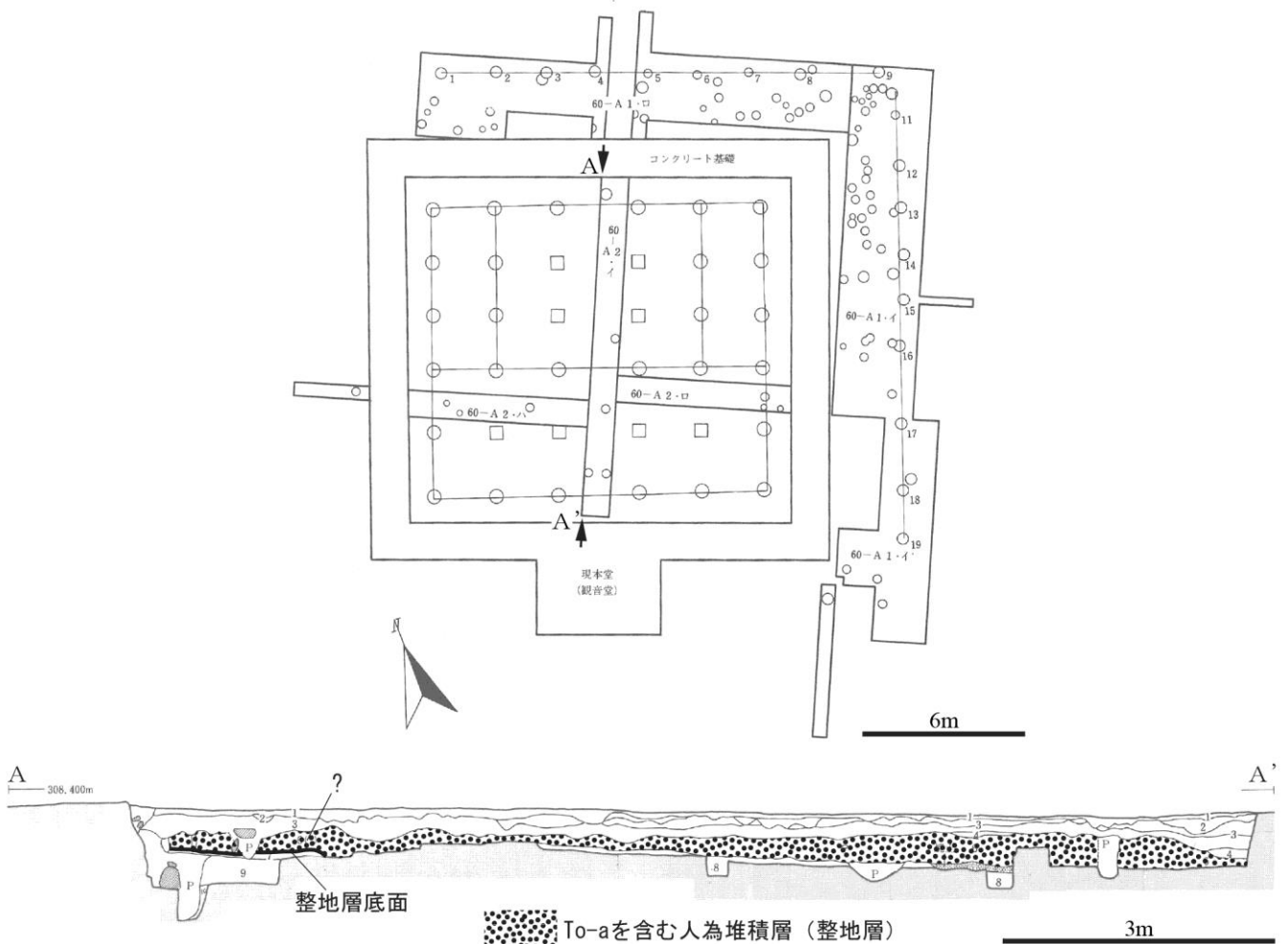


図 10 伝天台寺跡昭和 54・55 年度調査で検出された礎石建物（浄法寺町教育委員会 1980・1981 を一部改変）

紀から11世紀に比定されてきたものであって、昭和55年度調査によって検出された礎石立建物址が創建期に属するものであることを再度裏付けている。しかし、出土品はいずれも生活資料であり、寺院としての性格を反映した遺物は検出されていない」(p.52)。

この調査成果から、現本堂下にも昭和54・55年度調査区で検出されたものと同時期と思われる整地層が存在することが明らかとなった。整地層の存在は、それなりの構築物があったことを強く示唆する。地形的にみても、この場所に中心的な建物があったと、筆者は推定する。

4 総括

最後に、ここまで述べてきたことをまとめる。

1) 安比川流域に仏教関連文化が流入したのはいつか
安比川流域では9世紀に集落が増加し、同後半ごろには仏教的様相が確認される。この段階で素地が形成されていたと考えられる。

2) 古代寺院はいつ成立したか

郡制施行域外において、礎石建物は特異な例の一つといってよい。この存在だけでも寺院の存在を示す強い証左となる。その整地層と To-a テフラおよび出土遺物との関係から、遅くとも10世紀前葉には成立していたものと考えられる。

3) 礎石建物はどのような性格の施設か

岩手町黄金堂遺跡では、伝天台寺跡の遺構と同じく桁行3間・梁間2間で総柱の掘立柱建物がみつかっており(10世紀後半)、須弥壇の束柱と推定される3つの柱穴の存在から、仏堂と報告されている(註27)。

伝天台寺跡礎石建物から束柱はみつかっておらず、一般的に、総柱建物=倉庫というイメージが強い。これに従えば、経蔵といった施設が推定される。なお、現本堂付近に中心施設が存在した可能性があるため、この礎石建物はそれに付随する施設であった、と考えておきたい。

おわりに

天台寺は、平安時代の北東北、郡制施行域外の社会を考える上で極めて重要な存在でありながら、郡制施行域外であるがゆえに謎が多い。筆者は、火山災害考古学の立場から安比川流域を調査してきたが、大規模な火山災害が起こった後も集落が減らず、新しい要素

を取り入れながら活発な動態を呈する、この背景には何があるのかを考えてきた。大矢邦宣氏が説いたように、天台寺がその中で形を整え、重要な役割を担った可能性は十分にあると思う。

ここまで述べてきたとおり、安比川流域には9世紀代から仏教文化が入り、10世紀前葉には寺院が存在したといえる。十和田10世紀噴火の前後を通じて共同歩調をみせる米代川上～中流域に、噴火前から胡桃館遺跡や片貝遺跡のような文化が存在したのだから、何ら不思議ではない。

本稿執筆にあたり、資料実見等で次の機関のご協力を賜った。筆末ではあるが記して感謝申し上げる。

(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター

二戸市教育委員会

八幡平市教育委員会

註

- 1 丸山浩治(2020)『火山灰考古学と古代社会 十和田噴火と蝦夷・律令国家』雄山閣。
- 2 高橋富雄(1982)「天台寺文化の周辺」『天台寺研究』第3号 pp.1-40。
- 3 大矢邦宣(2006)「古代北奥への仏教浸透について」『十和田湖が語る古代北奥の謎』校倉書房 pp.29-57。
- 4 註3文献のp.57。
- 5 分析対象にこの2つを選んだ理由については、註1文献のp.36、pp.115-117、pp.181-183を参照。
- 6 時期区分については註1文献のpp.39-43を参照。
- 7 被害推定については註1文献のpp.81-101を参照。
- 8 奥州市埋蔵文化財調査センター2019『特別展 文字資料を掘る』より抽出した、2019年10月までの出土資料。
- 9 岩手県教育委員会(1979)『東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書II』。この遺跡は志波城跡の南東約4.5km、徳丹城跡の北西約5.8kmに位置する。なお、本遺跡周辺に須恵器窯跡の存在が想定されるという(盛岡市遺跡の学び館(2008)『一本松遺跡-市道釜淵谷地・上野線建設関連発掘調査報告書-』盛岡市教育委員会)。
- 10 明治大学日本古代学研究所ウェブサイト内の「全国墨書土器・刻書土器、文字瓦横断検索データベース」(<https://bokusho-db.mind.meiji.ac.jp/>)による。
- 11 秋田市教育委員会(2008)『秋田城跡II—鶴ノ木地区—』p.101・103。
- 12 註8文献による。

- 13 (財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター (1986) 『五庵 I 遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第 97 集
- 14 例えば、秋田県大館市片貝遺跡における出土事例がある (秋田県埋蔵文化財センター (2018) 『片貝遺跡』秋田県文化財調査報告書第 509 集)。この遺跡では、堅穴建物跡 SI06 (To-a 降下前) の床面他から「寺」と記されたロクロ非内黒坯の墨書土器 4 点と朱書土器 3 点が出土した。墨書は正位、朱書は倒位で書かれていることから、それぞれを身と蓋と推定し、「寺もしくは寺相当の施設に対して供物を捧げる用途が考えられる」(利部 2018) としている。なお、利部氏は方形溝状遺構 (SD49) がその寺相当施設の一部 (村落内寺院にともなう溝の痕跡) である可能性を提示している。
- 15 例えば、奥州市石行遺跡における検出事例がある ((一財)奥州市文化振興財団奥州市埋蔵文化財調査センター (2017) 『石行遺跡 小十文字遺跡』奥州市埋蔵文化財調査センター調査報告書第 15 集)。ここでは SI06 堅穴住居跡 (9 世紀第 4 四半期) から墨書土器が 11 点出土し、その 4 点が「寺」であった。遺跡内からは仏鉢と推定される内外面黒色処理のロクロ土器鉢や灯明皿などの仏教系遺物も見つかっており、四面廂の掘立柱建物 (SB03) が検出されたことから、おそらくこれが寺院 (三間四面堂) であろうと推定している。
- 16 鐘江宏之 (2007) 「出土文字資料からみた東西差・南北差」『9 世紀の蝦夷社会』高志書院 pp.247-274。
- 17 武井紀子 (2017) 「北奥地域における出土文字資料と蝦夷」『古代国家と北方世界』同成社 pp.263-290。
- 18 『十誦律第五十六』より。
- 19 中野政樹 (1976) 『供養具』『新版仏教考古学講座 第 5 巻 仏具』雄山閣 pp.43-78。
- 20 (財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター (1992) 『上鬼柳 I 遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第 179 集
- 21 吉川真司 (2019) 「古代寺院の数的変遷」『古代寺院史の研究』思文閣出版。
- 22 菱田哲郎 (2019) 「遺跡からみた古代寺院の機能」『シリーズ 古代史をひらく 古代寺院』岩波書店 pp.77-131。
- 23 浄法寺町教育委員会 (1980) 『伝天台寺発掘調査概報第 4 次』、浄法寺町教育委員会 (1981) 『伝天台寺跡昭和 55 年度発掘調査概報』。
- 24 時枝 務 (2003) 「礎石」『仏教考古学事典』雄山閣 p.234。
- 25 昭和 54 年度調査と 55 年度調査の遺構平面図合成を試

みたが、図上の座標が微妙に合わず、断念した。

- 26 浄法寺町教育委員会 (1986) 『天台寺跡昭和 60 年度発掘調査概報』。
- 27 (財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター (1985) 『黄金堂遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第 86 集。

引用・参考文献

- 利部 修 (2018) 「第 5 章 総括」『片貝遺跡』秋田県文化財調査報告書第 509 集
- (財)岩手県埋蔵文化財センター (1983) 『上の山 VII 遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財調査報告書第 60 集
- (財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター (1988) 『飛鳥台地 I 遺跡発掘調査報告書 (分冊 1)』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第 120 集
- 中村 裕 (1992) 「天台寺の周辺」『第 9 回岩手考古学会研究大会資料』岩手考古学会 pp.2-7。
- 文化庁文化財部記念物課 (2013) 「寺院の調査」『発掘調査のてびき—各種遺跡調査編—』 pp.85-136

要 旨

安比川流域に古代寺院がいつ成立したか、火山灰考古学の手法を用いて検討を行った。本地域は 9 世紀代から急激に集落が増加し、十和田 10 世紀噴火後は被災地でありながらさらに発展して国家的様相がより強まる。米代川上～中流域の集団との類似点を多く有するが、ここには十和田噴火以前から仏教関連施設が存在していた。

安比川流域では、本県北部で唯一の「寺」？墨書土器が出土している。今回赤外線撮影を行い、改めて「寺」であることを確認したほか、転用硯、鉄鉢形土器、「奉」刻書のある小型長頸壺などの仏教関連遺物が To-a 降下期頃までには本地域に存在しており、小型短頸壺、献物台、両黒鉢など注意を要する資料が存在することを指摘した。さらに、伝天台寺跡で検出された礎石建物を改めて検証するとともに、現本堂跡のトレンチ調査結果と周辺地形の特徴を勘案して、10 世紀前葉には安比川流域に寺院が存在し、現天台寺本堂付近に中心施設があったと推定した。

キーワード：火山灰考古学 To-a 仏教関連遺物 赤外線撮影 礎石建物